

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 7 月 2 日
【会社名】	芦森工業株式会社
【英訳名】	Ashimori Industry Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 缶 文雄
【本店の所在の場所】	大阪市西区北堀江 3 丁目10番18号
【電話番号】	(06) 6533 - 9253 (直通)
【事務連絡者氏名】	経理部長 胤森 秀昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区北堀江 3 丁目10番18号
【電話番号】	(06) 6533 - 9253 (直通)
【事務連絡者氏名】	経理部長 胤森 秀昭
【縦覧に供する場所】	芦森工業株式会社東京支社 (東京都中央区日本橋室町 4 丁目 3 番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜 1 丁目 8 番16号)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第113回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除する事ができる旨の規定、並びに会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役の責任を予め限定する契約を締結することができる旨の規定を新設する。(定款第28条及び第29条)

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、缶文雄、高橋正雄、八木伊三郎、麓利親、堂園栄一、山本重明、櫻木弘行、山口重信、藤原典の9名を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、瀬野三郎1名を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、里井義昇1名を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	36,359	730	0	(注)	可決 98.0
第2号議案 取締役9名選任の件					
缶 文雄	34,325	2,773	0		可決 92.5
高橋 正雄	35,782	1,316	0		可決 96.5
八木 伊三郎	35,776	1,322	0		可決 96.4
麓 利親	35,780	1,318	0	(注)	可決 96.4
堂園 栄一	35,784	1,314	0		可決 96.5
山本 重明	35,778	1,320	0		可決 96.4
櫻木 弘行	35,846	1,252	0		可決 96.6
山口 重信	35,820	1,278	0		可決 96.6
藤原 典	34,755	2,343	0		可決 93.7
第3号議案 監査役1名選任の件					
瀬野 三郎	32,824	4,274	0	(注)	可決 88.5
第4号議案 補欠監査役1名選任の件					
里井 義昇	36,800	298	0	(注)	可決 99.2

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりです。

第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第2号議案、第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上